市民文教常任委員会視察概要

【滋賀県近江八幡市】

１　視察日時
　平成３０年１１月１日（木）　午後１時４５分から午後３時４０分まで

２　視察事項
　桐原小学校における複合的整備について

３　視察の目的
　所沢市では、小中学校の普通教室のうち約３割が余裕教室となっており、それらは現在、少人数使用教室などとして使用している。児童生徒数については、平成１７年からほぼ横ばいで推移し、将来は減少することが予想されていることから、今後、教育環境の整備と学校施設の有効利用についての検討がより求められる状況である。
　近江八幡市においては、桐原小学校において小学校、コミュニティセンター、学童、認定こども園を融合させた複合的整備を行っていることから、この取り組みについて視察し、今後の審査等の参考にしたい。

４　視察の概要
　中田近江八幡市議会副議長から歓迎の挨拶、島田市民文教常任委員長の挨拶の後、村地桐原小学校長、園田教育総務課長から説明が行われた。その後、質疑応答、施設見学を行い、石原市民文教常任副委員長の御礼の挨拶をもって視察を終了した。

⑴桐原小学校建築の経緯
　昭和５０年に最初に校舎が建てられ、その後の人口、児童数増加に伴い、一時は２，３００人を超える規模の学校となった。滋賀県内では非常に大規模校であったことから、昭和５６年に一部を分離して桐原東小学校となり、それぞれ生徒数が約１，０００人規模の小学校となった。
　桐原小学校はその後、平成３年に至るまで増築を繰り返したが、最初に建てた部分に耐震上の問題があることがわかったため、耐震上問題のある校舎は立ち入り禁止とし、かわりにプレハブ校舎を使うことを余儀なくされた。そのため、耐震補強も含め検討を行った結果、移転、改築を決定し、平成２７年度から供用を開始している。
　なお桐原小学校は、近江八幡市が小学校、コミュニティセンター、放課後児童クラブの３つを合わせて整備を進めてきたコミュニティエリアの５例目である。
　コミュニティエリアの整備には大きな敷地が必要となるため、既存の小学校の隣接地を購入して整備することも考えたが、不整形地や住宅地があったため、６００ｍから７００ｍほど離れた約４ヘクタールの新たな土地への移転となった。
　なお従前の小学校跡地については体育館のみを残し、市民体育館として活用している。

⑵新校舎建築への子どもたちの関わりについて
　建築中の校舎をただ眺めているのはもったいない、また設計にかかわる方の思いや願いや苦労を子どもたちに伝えたいと考え、キャリア教育の一環として、新たな校舎のことを子どもたちに知ってもらうため、当時の５年生に向けた勉強会を開催した。
　子どもが学ぶ学校スペースには目的ごとに４つのテラスが配置されているが、当時の５、６年生が一人ずつ作成した作品を、大阪市立大学の建築科の大学院生の協力の

下で並べてロケットに見立てるなど大きなモニュメントとしてまとめ、テラスに組み込んでいる。また３、４年生にはトイレのマークのデザインをしてもらうなど、子どもたちのアイデアが残る形で取り入れている。

(3)施設内のエリア分けについて

施設内は、以下のとおりコミュニティゾーン構想によるエリア分けがされている。

・学校エリア

運動場を含む学校部分。

・コミュニティセンターエリア

一般の方が利用するコミュニティセンター。学校と一体となった建物で構成されている。

・子どもの家(学童)

学校と同敷地内にあるため、子どもを預ける保護者にとっても安心度が高い。

・教養エリア

体育館、音楽室を含む小ホールで構成され、学校の一部ではあるが、休日や夜間の一般開放を可能としている。学校エリアとは異なるセキュリティをかけている。

・こども園（建築中）

(4)階層ごとの機能及び防災拠点としての機能について

１階には体育館棟、音楽棟、特別教室棟、桐原コミュニティセンターが配置されている。２階には桐原コミュニティセンターの２階部分があるほか、共用部分を除いたスペースは、主に普通教室が配置された学校エリアとなっており、１年生から６年生まで全ての子どもたちが学んでいる。

なお桐原小学校は防災の拠点としての役割も持っており、近江八幡市の人口約８万人のうち、桐原小学校区には約１万７，０００人が居住している。さらにそのうちの１割の人数を収容できるように設計しており、台風など災害の際の避難場所となっている。一番多いときで、１４０人から１５０人ぐらいの方が避難したことがあるが、実際に災害等があった場合にはコミュニティセンター、学校の順に避難者に入っていただくこととなっている。平成２９年の台風の際には、約４０人の方が体育館で夜を明かした。

１階にコミュニティセンター、２階に学校エリアを配置しているのは、避難所として施設を開放した際に、学校エリアと生活エリアの住み分けが十分にされることを考慮したものである。

また地下に非常用発電装置を備えており、４，０００リットル分の軽油タンクを設置している。これにより、３日間、使い方によっては１週間分ぐらいまでの電力を発電することができ、また、屋根にソーラーパネルも設けている。

施設内のコンセントは色分けされており、どの部屋にも最低１カ所設置されている赤色のコンセントには非常用発電の電気が優先して送られ、緑色のコンセントには太陽光発電の電気が優先して送られる。

(5)施設内の詳細について

①グラウンド、桐原街道について

グラウンドは天然芝により緑化しているが、これは前市長の思いを実現したものである。職員室、校長室、職員用のラウンジ、保健室から見渡せるつくりになっており、何かあったときにすぐに対応できるようになっている。

また、グラウンドと校舎の間に畑をつくっており、地域でリサイクルをされてい

る団体に来ていただき、食べ物の食べ残しを使った土壌改良について教えていただいたり、収穫した野菜を使ったおでんパーティを一緒に行ったりしている。
　夏の夜には星空観望会として、運動場に望遠鏡を立て、地域の方の説明を受けながら星を見るといった活動も行っている。
　またグラウンドと校舎の間には桐原街道という横幅の広い道を整備しており、子どもたちはここを通って通学する。場所によっては、反復横跳びの練習ができるように色分けによるラインが入っているところもある。

・「あきちゃん」運動について
　桐原小学校は、以前よりさまざまな支援を必要とする学校の１つであり、県や市の支援を受けてきた。その成果もあり、ほぼ全ての子どもたちが黄色い帽子を被ることができるようになった。これは子どもたちが発案した「あきちゃん」運動のためであり、「あいさつ」「黄帽をしっかり被る」「ちゃんと並んで登校する」のそれぞれの頭の字をとったものである。開始から１０年ほどたってやっと成果が出てきており、通学する子どもたちが、学校の敷地内に入ると広がってしまっても仕方ないと思われるが、実際にはある程度、班ごとに並んで右側を通ってくる。ようやく声をかけなくてもそういったことができるようになってきたところである。

②体育館について
　照明にはＬＥＤを使用しており、床材は木材ではなくゴムとなっているため、シートを敷かずにさまざまな用途に対応することが可能となっている。また備蓄倉庫を備えており、冬用のヒーターやロールシート、毛布、水などが備蓄されている。食料などはコミュニティセンターに備蓄しているため、そちらと合わせて共用で使用している。

③桐原ホール（小ホール）について
　机と椅子を並べると、２学年２００人以上の子どもたちが給食を食べることができるぐらいの規模のホールであり、２段高い位置でつながっている音楽室をステージに見立てた使い方もできるように設計されている。県の科学研究の作品展示や、保護者と子どもたちが一緒に創作活動をしたり、音楽集会や講演会を開催するなどさまざまな形で利用されている。
　また地域の方々による子ども食堂を年３回ほど開いており、多いときには１５０人程度の子どもたちが来る。

④下駄箱について
　子どもたちも利用する下駄箱は、長靴が入るように設計されている。

⑤メディアセンターについて
　図書室と情報教室を融合させたもので、地域の方がボランティアとして毎朝の鍵開けや図書の貸し出し、昼休みに本の読み聞かせ、季節に合わせて掲示物を変えるなどの活動を行っている。また夏休み中には一定期間開放しており、多くの方にご利用いただいている。
　単なる学校の一施設にとどまらず、日常的に子どもが地域の方と交流を図ることができる場所となっている。

⑥普通教室について
　クラスごとの仕切りは用意されているがあまり使われておらず、オープンなスペースの中で授業が行われている。そういったつくりを生かし、給食の準備なども教室の中で行うのではなく、廊下に出て広いところで行っている。
　なお廊下には学年ごとに間仕切りがあり、学年単位で廊下を含めて活動を行っている際に、他の学年に迷惑がかからないようにスペースを区切ることができる。

⑦家庭科室について
　ＩＨ調理台が９卓設置されている。学校の規模から考えると６卓で足りるのだが、避難所として対応ができるように少しでも多くの調理台を設けたものである。

⑧共同学習室について
　家庭科室だけではできない、裁縫やミシンなどについて、共同学習室で行っている。地域の方がボランティアとして入っており、教員の手の届かないところをサポートするなどしている。

⑨多目的ホールについて
　桐原ホール（小ホール）とは別に、多目的ホールを設置している。検診の際に、パーテーションで区切って使用したり、毎年書初め展を実施するなどしている。

⑩プールについて
　２５ｍ×６レーンの屋外プールには浄水設備が備わっており、飲料水に利用できるようになっている。

(6)子どもたちや地域の変化について
　校舎が新しくなって以降、不登校については現在なくなっている。また掃除をよくするようになったなど、変化がみられる。
　また地域の方から、何か子どもたちのために役に立てることはないか申し出をいただくことが多くなり、そういったボランティアの方々を、子どもたちも身近に感じている。

５　質疑応答
質疑　施設の維持管理費について伺いたい。
応答　電気代が約９００万円、水道代が約１００万円、コミュニティセンターと一体となった特定建築物としてかかる点検、検査等の費用が約１７０万円、警備保障費が約３０万円、浄化槽の管理費が約１２０万円、エレベーターの管理費が約１００万円となる。電気代は以前の１．５倍になった。

質疑　防災拠点に力を入れているとの説明があり、平成２８年３月と最近の竣工であるが、主なエネルギーは何を使われているのか。災害に強いのはＬＰガスであるが、電気が切れてしまった時のことは想定されているのか。
応答　電気がメーンである。そのため、自家発電を可能としており、通常の３割程度の電力を３日間ぐらいにわたり供給できるようになっている。ＬＰガスは高く、近江八幡市には都市ガスはないため、どの学校も電気が中心となっている。

質疑　天然芝の校庭は傷んでしまうと思うが、どのように手入れをされているのか。枯れてしまうことはなかったのか。

応答　職員と地域の方で、芝生を維持する組織をつくり、補植を繰り返している。サッカーなど大人数で使われるとはげてしまうこともあり、そういった場合には補植した芝が定着するまで使用を控えていただくこともあるが、基本的にはオープンに使っていただいている。

全面が枯れるのは水不足などの原因が考えられるが、校庭にスプリンクラーを設置しており、またスプリンクラーの水が届かない場所には職員がホースで水撒きをするなどしている。

質疑　市長の意向で校庭の芝生化が実現したとのことであるが、他校も同様に芝生化されているのか。

応答　現在建設中の１校と、島にある１校を除き、１１校中９校が芝生化されており、幼稚園や保育園も同様に芝生化されている。

質疑　学童を利用している子どもの割合は。

応答　ほぼ半数近い子どもたちが利用している。敷地内の学童だけでは足りず、敷地外の学童も利用していただいている。

質疑　複合化をされている学校では、どのような方がどういった目的で敷地内に入って来られるかわからないというセキュリティ面の問題があると聞くが、桐原小学校ではどのように対策をされているのか。

応答　国や県による学校支援地域本部事業が始まって１０年近くになるが、その間にどの学校にも、地域と学校を結ぶコーディネーターが設置された。現在、活躍されているボランティアの方々は、コーディネーターが窓口となってつないだものであるため、どこの方かわからない方がボランティアとして学校に入ることはあり得ない。いつ、誰がどの授業のために来るという情報が学校には事前に入っており、それ以外の方が入って来られた場合はそこでわかるようになっている。

またセキュリティについては、昼間は警備会社による警備が行われていないため、職員がしっかりと見なければいけない。玄関まではどなたでも来ていただけることや裏口は盲点となってしまっているため、注意が必要である。

質疑　地域の方との交流について伺いたい。

応答　多くの学校行事に地域の方がかかわっている。例えば社会科見学で近所のスーパーに子どもたちが行く際に、クラスに１人ずつボランティアが同行したり、電車に乗る経験をする際には電車の車両ごとについたり、琵琶湖を１周した際にも同行するなど、校外学習へのかかわりも深い。なおボランティアについては保護者とは別に募集を行っており、退職をされた方が多いが、教員を目指す大学生を中心とした学生も携わっている。

６　所感

所沢市では、築 50 年になる学校施設もある中、中長期の修繕計画がなく、少子化の影響で児童生徒数が減少する一方、中心市街地を中心に児童生徒数の著しい増加も見受けられる。こうした現状から、先進的な取り組みをしている近江八幡市の桐原小学校を現地視察してきた。

今回視察した桐原小学校は、学校と地域をつなぐつくりになっており、防災の視点も重視した複合施設である。細部に渡り子どもの視点に目を配り、地域の方が学校に来やすいようさまざまな配慮が見られた。また、体育館の床をゴム材にしたり、災害備蓄倉庫も体育館内にあり、災害時により適したものとなっていた。

当委員会として、こうした先進市の事例を活かし、中長期の修繕計画のあり方について取り組んでいきたい。

【奈良県奈良市】

１　視察日時
　平成３０年１１月２日（金）　午前１０時００分から午前１１時３０分まで

２　視察事項
　地域で決める学校予算事業について

３　視察の目的
　所沢市では、心豊かにたくましく、創造的に生きる幼児児童生徒の育成を目指し、平成１３年度より「特色ある学校・園づくり支援事業」をスタートさせ特色ある学校･園づくりに取り組んできた。各学校、幼稚園では、特色ある学校･園づくりの宣言文を掲げ、地域の人材や環境を生かした創意工夫のある教育課程の編成・実施など、子どもたちが生き生きとした生活を送ることができるよう教育活動を展開している。
　奈良市においては、中学校区を単位として地域全体で子どもを育てる体制をつくり、子どもたちの教育活動の充実や地域の教育力の再生、地域コミュニティの活性化を図ることを目的に、地域の人材や環境を生かした特色ある教育活動を展開するなどさまざまな取り組みを行っていることから、この取り組みについて視察し、今後の審査等の参考にしたい。

４　視察の概要
　島田市民文教常任委員長の挨拶の後、西口教育委員会事務局学校教育部地域教育課課長補佐、服部地域教育課地域学校連携係係長、羽原地域教育課地域学校連携係地域学校連携推進員から説明が行われた。その後、質疑応答を行い、石原市民文教常任副委員長の御礼の挨拶をもって視察を終了した。

(1) 地域で決める学校予算事業の概要について
　中学校区を単位として、地域全体で子どもを育てる体制をつくり、子どもたちの教育活動の充実を図るとともに、地域の教育力の再生と、地域コミュニティの活性化を図ることを目的とし、運営は、奈良市内の２１中学校区それぞれの地域教育協議会に委託している。事業総額は国からの補助を含め、約８，９００万円である。
　中学校、小学校、幼稚園、こども園のそれぞれに運営委員会が設置され、代表コーディネーター、地域コーディネーター、放課後コーディネーターがそれぞれの課題に取り組みながら事業を計画している。さらにこれらの学校・園の取りまとめを地域教育協議会が行っており、総合コーディネーターを中心に、地域の方、自治連合会、民生・児童委員協議会、社会福祉協議会などさまざまな方々が、主に中学校の教頭と連絡を取り合いながら運営する形で、中学校区ごとに、０歳から１５歳までの子どもたちの育ちを支援している。
　なお、市の教育委員会では「奈良市の地域教育を考える懇話会」「地域で決める学校予算事業推進懇話会」を開催し、外部の専門家の助言を受けながら事業を進めている。

(2) 事業開始の経緯、コーディネーターの推移について
　平成２０年度に国の委託事業として、学校支援地域本部事業を開始し、それに伴い、地域教育協議会が組織された。その後、市の予算を加えて平成２２年度に地域で決める学校予算事業を開始した。

コーディネーターの人数は地域教育協議会が発足した平成２０年度は１６６人であったが、平成３０年度には３９８人と当初から約２．４倍となった。

(3)活動について

年度初めに事業説明会を行っており、地域教育協議会からは会長、総合コーディネーター、会計が出席し、また、奈良市内全ての小中学校、こども園の教頭、副園長も出席して顔合わせや説明を行っている。

活動としては、公民館と連携した作文教室、部活動支援、地域でコンサートを開催する際に小中学生のボランティアを募集、中学校の吹奏楽部の演奏を小学生が聞き、楽器の演奏体験を通じ、交流を図るなど様々なことを行っている。

5　質疑応答

質疑　予算の流れや使途について伺いたい。

応答　委託金については中学校区単位で、区内の学校園数や園児児童生徒数といった規模をもとに割り振りを行い、地域教育協議会にまとめて渡している。その後は地域教育協議会の中で学校園ごとの割り振りを決めている。

委託金については施設や学校教育のためではなく、学校教育に近い社会教育のためのものであるため、活動についても学校のカリキュラムには干渉せず、教員のニーズに応えるという形で、例えば教員が図書館を管理する余裕がない場合に、地域の方が手伝いに入り、図書館開放や図書の管理、陳列などを行ったり、授業についていくのが難しい生徒の宿題の見守りなどを行うなどしている。

これらの活動はボランティアにより行われていることも多いが、人件費が発生する場合には委託金を使うことができる。元々、国の事業である地域学校共同活動には人員体制を整えるという意図があったこともあり、市から委託金を渡す際には、ものを揃えるだけでなく、マンパワーをつなげることに使ってほしいと説明している。

質疑　コーディネーターにはどういった方がなるのか。

応答　当初は、学校に寄り添う地域の方の集まりを組織したかったため、校長が頼ることができる方を中心に集まっていただいた。

今では、会長は自治連合会長、コーディネーターはＰＴＡの役員をされている方が多い。ボランティアと比べ、教員との調整や連絡など責任がある仕事を行うコーディネーターについては、手を挙げれば必ずなれるわけではなく、コーディネーターの中で人選をしている。

質疑　予算額の推移について伺いたい。

応答　地域で決める学校予算事業と、放課後子ども教室を２本柱とした奈良市地域教育推進事業全体で約１億円で推移している。将来的には地域教育協議会がより自立して活動することが望ましいことから、市からの予算については減らしていく方向で考えている。

質疑　コーディネーターと有償ボランティアの人件費について伺いたい。

応答　コーディネーターについては時給８００円を上限としていただいている。有償ボランティアについては、地域教育協議会ごとにその方に応じて決めておりさまざまである。なお、ボランティアについては無償の方が多い。

質疑　寺子屋事業は塾のかわりになるものなのか、どのようなことをしているのか、いつ行われて何人ぐらいの生徒が来ているのか、成果は上がっているのか伺いたい。

応答　全ての中学校区で行っているわけではなく、１つの中学校区で行われているもので、子どもたちが宿題に気楽に取り組むことができる場として、地域教育協議会の活動拠点となるプレハブ小屋を利用して行っている。塾のように教えるということではなく、自習の場を提供し、見守りやアドバイスを行うものである。週２日ぐらいのペースで開催しており、２０～３０人入ることができるスペースであるが、必ずしも全て埋まるわけではなく、子どもたちが自由に来て自由に帰るという形で運営を行っている。

質疑　奈良県は、京都大学への現役合格率が全国一位であり、また奈良教育大学もあるが、学習サポートについても行っているのか。

応答　点数の向上については、学校側の問題や仕事であるため、地域教育協議会ではかかわらないこととしている。地域教育協議会が担うのは、広い意味での学力や社会力を育てるということで、例えば宿題を見てくれる大人がいることによる安心感を子どもに与えたり、学習への興味を育てたりするという効果は考えられるが、点数を向上させるために何かをすることはない。その部分については、教員との間で、意識的に線引きが行われている。

質疑　コーディネーターについてはＰＴＡの方はなかなか時間が取れず、どうしても自治会の方などに偏ってしまうように思えるが、どのような人がコーディネーターとなり、また仕事の分担はどのように行われているのか。

応答　子どもを持つＰＴＡの方については、仕事に戻られる方も多いため、全ての地域教育協議会に多くいるわけではないが、仕事をしながらでも子どもを見るのが好きな方も多く務めてくださっている。また退職をされた自治会の方や民生・児童委員なども多く務められている。仕事の分担については学区ごとの運営となるが、仕事の偏りが出ないように気を使っているという話は聞く。

質疑　地域教育協議会と学校それぞれで子どもの教育に携わるということでは、それぞれの取り組みはどういったところで線引きがされているのか。

応答　学校の教員方の話を聞きながら、カリキュラムやニーズに沿って対応すべきであるが、どうしても活動が地域教育協議会の方たちの得意分野に偏ってしまうこともある。そういったことから、市からの委託金の一部を、学校のカリキュラムに沿って計画を立てた社会教育に使わなければならないという運用を開始したところである。

質疑　これまで１０年間取り組んできて、学区ごとの違いも出てきているかと思うが、その中で特によかった取り組みがあれば伺いたい。

応答　図書の入れかえや壊れてしまった図書の修理などが追いついていない学校図書室について、地域の方が図書室に特化したボランティアグループをつくり、図書室の運営や改善に携わった例がある。部屋の整理や図書の紹介の作成、読み聞かせ、生徒ごとに読んだ本の記録を取り、卒業時に渡すなどの取り組みを行っている。

学校に地域の方が入っていくということが大きな課題であったが、あまり活用

されていない図書室に地域の方が入ることで、教員と地域の方、子どもと地域の方のかかわりが生まれた。
また防災に力を入れている地区では、保育園から中学校卒業までを対象に、段階を追って消防局と協力してカリキュラムを作成し、全て修了すると、何かが起こったときに、自分の身を守りながら、地域の人の動きがわかった状態で手伝いができるといった状態になれるように取り組んでいる。

質疑　これだけ学校に大人が入ってくるということがあると、いじめが減るなどの効果もあるのではないか。
応答　県としてはいじめの件数が減っているということはないが、数年前と比べ、子どもたちが落ちついてきたという話はいくつかの中学校の校長から聞いている。

質疑　地域教育協議会の方々の活動場所について伺いたい。
応答　全ての中学校区というわけではないが、地域の方が自由に来て活動することができるコミュニティルームを空き教室などに設けていただいている。

質疑　１０年前に事業を開始して以降、おそらく地域の方が熱心に取り組んだ結果、現在に至るのだと思うが、なかなかできることではないと思う。何か理由があるのか。
応答　当初は反発も大きく、市の職員や学校側や、最初に決めたコーディネーターから説明を行ったところ、意味がない、地域の負担が大きいなどなかなか理解を得られなかった。それでも実現できたのは、市として、市長や教育長がぶれなかったことも大きい。次第に地域の方々も、取り組みの必要性を理解してくださるようになり、また仕事がふえることを理由に反発していた教員に対しても、研修会ということで懇親会を開くなど、地域の方からアプローチを行った。さまざまな苦労を重ねながら地域の方や学校側に理解を求め、事業を形成してきた。

質疑　学校運営協議会制度、コミュニティスクールについて、奈良市では進めていく方針なのか。こういった組織が強くなってしまうと、学校の教育方針や人事に対する介入などの懸念も考えられるがいかがか。
応答　平成３１年度中には全ての学校をコミュニティスクールとする予定である。奈良市の地域教育協議会が、国が想定していなかった「自分たちで考えて運営する」というところまで成長したことで、学校運営協議会との役割の違いがわからなくなってしまった。そういった混乱はあったが、学校運営協議会は学校の中のことについて大まかな方向性を決定し、地域教育協議会はその話を聞いた上で活動内容を協議することとし、また学校運営協議会に地域教育協議会の主要メンバーに入っていただくことで、地域と学校がスムーズに連携できるようにした。コミュニティスクールも地域で子どもを育てていく仕組みの一つであることから、地域教育協議会の活動でも利用していこうという話を市からはしている。
またこういったところに参加されている方たちに、学校教育法など基本的なことを始め、学校や教育委員会の仕組みを知っていただき、学校教育と社会教育という点で、自分たちの立場を考えていただけるようにしており、今ではこの役割分担については地域の方々の意識に根づいている。人事については、地域

教育協議会の活動計画を立てる中で、どうしても教員についての要望が話題になることはあるが、学校側にそういった話をする際は、そういった権限がないことを意識していただき、強い要望が介入になってしまわないように配慮を求めている。

６　所感

奈良市は、所沢市と違い歴史が深く街の成り立ちが違う側面もあり、全てを所沢市に当てはめることは難しいと感じた。

一方、学校と地域がどう協力し、子どもたちを見守り育てていくかという点では共通している。

奈良市では、地域の方があくまで学校運営をサポートするということに徹し、ある学校区では図書館の破れた本の修繕を行い、またある学校では放課後児童クラブや寺子屋という学習の見守りを行うなど、その地域の特性に合わせたさまざまな取り組みが見られた。

所沢市でも、ＰＴＡや後援会活動など学校を支援する組織はあるが、より多くの方がかかわる奈良市の取り組みは、大いに参考になるものであった。